

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定により、農用地利用集積等促進計画概要を令和8年1月9日から令和8年1月15日までの1週間、利害関係人からの意見を募ります。

令和8年1月9日

公益財団法人福島県農業振興公社理事長

農用地利用集積等促進計画概要